

## 議 第 6 号 議 案

障がいのある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会  
づくりの推進を求める意見書の提出について

障がいのある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくりの  
推進を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、  
提出します。

平成30年3月15日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 佐 野 正 幸

賛成者 同 津 波 信 子

同 八 子 朋 弘

同 川 畑 勝 弘

同 根 岸 操

### 提 案 理 由

障がいのある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくりの  
推進を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき埼玉県知事に対して提出す  
るため、この案を提出します。

障がいのある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会  
づくりの推進を求める意見書

埼玉県は、「埼玉県共生社会づくり条例」（「埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」）及び「埼玉県手話言語条例」を平成28年4月1日から施行し、共生社会の実現を目指している。また、「第5期埼玉県障害者支援計画（案）」の中で、「本県の障害者等数は、手帳所持者及び難病患者等の合計で約43万4千人となっており、県人口における割合は約6.0%」とあり、「障害者等の現状と問題点」として「障害や障害者等に対する県民の理解が十分に進んでいるとはまだまだ言えません。」とされている。

一方、富士見市等では「あいサポート運動」を推進している。あいサポート運動とは、研修等を受けた「あいサポーター」の活動を通じて、障がいの有無に関係なく誰もが暮らしやすい地域社会を作っていく運動で、平成21年11月に鳥取県でスタートした。その後、島根県、広島県、長野県、奈良県、韓国江原道、山口県、岡山県、和歌山県、北海道登別市、大阪府大阪市も運動をスタート。埼玉県内では、平成26年10月に富士見市と三芳町が、平成27年11月には秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町も運動をスタートさせた。平成30年1月末現在、あいサポーターの数は、全体で406,702人。その内、富士見市と三芳町で6,334人、秩父地域1市4町で286人となっており、埼玉県全体ではまだ6,620人という状況にある。

あいサポーター研修を受講された方からは「市や町だけでなく埼玉県でもあいサポート運動を行うことで、障がい者に対する支援者がより増えていくのではないか」との意見もあり、県と県内のあいサポート運動を推進している自治体が連携しながら啓発活動を展開することで、障がいや障がい者に対する県民の理解が進むものとする。

よって、富士見市議会は、埼玉県知事に対し、障がいのある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会の実現に向けて、県の事業推進を引き続き要望すると共に、今後の施策の一つとして、県としてもあいサポートのような運動も推進していただくことを併せて要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 日

富士見市議会

埼玉県知事 上 田 清 司 様